

## 広島高裁での控訴審第3回公判と記者会見の案内

### 煙石博さんの控訴審第3回公判は

日時 平成26年8月26日(火) 午後3:00~4:00  
場所 広島高等裁判所3階 300号法廷

**傍聴券交付情報をお知らせします。**

日時・2014年8月26日(火) 午後2時15分

場所・広島高等裁判所 東棟1階交通事件待合室

備考・当日午後2時15分から傍聴整理券の交付を行い、午後2時25分までに指定場所へ来られた方を対象に抽選を行います。開廷時間は午後3時です。

なお、引き続き午後4:15から裁判所北側の広島弁護士会館5階会議室で記者会見を行います。

裁判の傍聴が出来なかつた方のために、記者会見場に参加できるように、広い会場を用意しています。

こちらにもご参加下さり、応援していただければ幸いです。

### 記者会見

日時 平成26年8月26日(火) 午後4:15~  
場所 広島弁護士会館5階会議室  
(広島市中区上八丁堀2-66 裁判所の北側 RCC側)

出席者 煙石博 主任弁護人久保豊年弁護士 北村明彦弁護士

内容 煙石博 私は無実です 現在の心胸  
主任弁護人久保豊年弁護士 広島高裁控訴審第3回公判でのポイントを説明します

### 第3回公判のポイント

煙石博・弁護側は煙石博さんが「封筒に手を触っていないことは明らか」と鑑定を専門にしている会社に、この映像解析を依頼し、その鑑定書を作成しました。初公判の法廷でこの鑑定書を証拠請求しました。これを受け、裁判長は第2回公判で、この鑑定書を作成した鑑定人を証人として呼び、証人尋問をしました。第3回公判でもこの鑑定書を作成した鑑定人を証人として呼び、証人尋問をします。第2回公判では、時間切れでしたので、検察からの尋問、弁護側からの再尋問、裁判所からの尋問が行われます。

何を聞くのか・・・?

鑑定はどういう手法で行いましたか? つまり映像のクリア化はどうやってやるんですかと。

そして

『煙石さんが封筒に接触していない』点について

被害者Aさんが置き忘れた封筒の位置

銀行員Bさんが拾った封筒の位置

この封筒が置かれた位置に煙石さんの手が接触できたか？です。

これをどうやって解析したんですか。という手法を聞くことになります。

そして、鑑定は信用できるということを証明します。

最終的にそれを見て裁判所は、この鑑定書はきちんと真正に作られていると考えれば、鑑定書を採用すると。  
鑑定書は採用される見込みです。

以上。